

○司会 これより本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都電設協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都電設協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 池田会長はじめとする電設協会の皆様方にはいろいろ都政へのご理解、ご協力を賜っております。電気工事に携わっておられる中小事業者の技術・経営支援、そして防災活動に関する体制の確立など、都民生活や都市活動を支えて、電力インフラの安全や安定的な供給にご協力いただいております。

今日は、現場の声を聞かせていただこうということで、よろしくお願い申し上げたいと思います。ご意見、ご要望のほうもよろしくお願いいたします。どうぞお始めください。

○一般社団法人東京都電設協会（池田会長） 本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。会長の池田でございます。

では、早速でございますけれども、要望書のほうを事務局の清水より読ませていただきますんで、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都電設協会（清水事務局長） 要望事項1、公共事業の推進について。

公共事業は、景況感に左右されない仕事量と継続性を確保し、着実に推進していただきたい。

2、財務局発注案件における重複申込可能な制度の導入について。

財務発注案件についても、ほかの部局と同様に件名の重複申込ができる制度を導入していただきたい。

3、価格高騰や資材不足に対する適切な対応について。

価格については単品スライドの運用、工期については当初の工期設定の変更等、状況に応じては遅らせるなどの弾力的な対応を迅速、かつ適切に行っていただきたい。以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 社会資本の整備というのは新たな雇用を生み出したり、また、需要を生み出したりと、日本経済の活性化にもつながるものでございます。よって、着実に進めていく必要があると考えております。今年度ですが、便利で快適な交通・物流ネットワークの形成に向けた取組を推進するなど、高い効果が得られる事業にも財源を重点的に配分をいたしております。今後も物価高騰の影響などを考慮しながら、より投資効果の高い事業に重点的に予算措置などを適切に対応していく考えでございます。

その他ご要望につきまして、担当局からお伝えをいたします。

○財務局長 それでは、2番と3番のご要望につきまして、私のほうから説明させていた

だきます。改めまして財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2番目の重複申込可能な制度の導入についてでございます。

より多くの中小企業の皆様の受注機会を確保するために、私ども財務局発注の工事の入札におきましては、同時期に1つの案件への参加というのを原則にさせていただいております。ただ、技術者不足などといった昨今の希望申込状況を勘案いたしまして、設備工事の一部につきましては、当面の間、複数の案件に希望することができますよう、入札参加要件を緩和をいたしました。引き続き、入札の状況も踏まえまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3番目の価格高騰、あるいは資材不足に対する適切な対応という点でございます。

お話をあった単品スライドですけれども、令和4年度に実情をより適切に反映できるように運用を見直しました。受注者の方々から請求があった場合には適切に手続を進めるよう、私ども財務局から庁内全ての局に周知をして、全庁として取り組んでおります。また、建設資材の品薄などによる納期の遅延によって工期に影響があるといった場合は工期の延長を可能としてございます。この場合、受注者と発注者の間で工程調整、協議を行って、必要に応じて設計変更などの措置を講じております。こうした例、ありますので、そうした例も庁内に周知をして、適切に、かつ迅速にできるように引き続き対応に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、これから来年度の予算編成が本格化いたしますので、工事量の見積り、あるいは今、お話をいただいた手続の適切な運用につきましては精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。以上でございます。

よろしくございますでしょうか。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○小池知事 ご苦労さまでした。

(一般社団法人東京都電設協会 退室)

○司会 続きまして、東京都警備業協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京都警備業協会 入室)

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都警備業協会の皆様方にお越しいただいております。日頃より都政へのご理解、ご協力賜っておりますこと、御礼申し上げたいと存じます。

都民の自主防犯活動の支援、また、犯罪、災害などに強い社会の構築、さらには犯罪の抑止に向けました普及啓発など、最近は犯罪がもういろいろと多様化しているということもございます。多岐にわたる取組にご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

本日、現場の最前線で日々活動されておられる皆様方からご意見、ご要望なども含めて伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしくお願ひします。

○一般社団法人東京都警備業協会（澤本会長） まずはこのような場を設けていただきましてありがとうございます。東京都警備業協会会長の澤本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

警備業は、防犯・防災の観点から、社会に安全安心を提供する生活安全産業といたしまして多種多様なサービスを提供させていただいております。また、来週、東京都と特定家畜伝染病発生時の支援業務に関する協定の締結式を行う予定でございまして、より一層、社会の安全のためにご協力をさせていただきたいというふうに思っております。

一方、かねてより課題であります警備員不足、あるいは高齢化、ますます深刻化を増してございます。危機意識を持って取り組まなければならない課題、山積みしておる状態でございます。

警備業業界では、依然として発注元が強い立場にあることから、いまだに警備料金の交渉等が十分に行われず、適切な取引ができないケースも多々散見されるという、今、現状でございます。つきましては、資料にございます要望事項4点取りまとめましたので、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目でございますが、最低制限価格制度等の導入についてでございます。

既に千葉県、神奈川県など、最低制限価格制度を導入されております。そこで、ぜひ東京都におかれましても最低制限価格制度の導入をご検討いただきたいということでございます。

なお、東京都で導入していただく際にはあらかじめ当協会と十分に協議をしていただくようお願いを申し上げます。

また、低入札価格調査制度、これについても併せて導入、活用のほうをお願いをしたいというふうに思います。さらに、価格だけではなく、資格者在籍状況など品質等に考慮した総合評価落札方式等の活用、これについてもご採用、また、複数年契約の導入も重ねてご検討をお願いしたいというふうに思います。

2点目でございます。各種警備に伴いますキャンセル料の制度化についてでございます。

警備員を確保しつつも様々、事情により警備未実施となる場合に、キャンセル料が收受できないという場合が散見されてございます。オリンピック東京2020大会の例を要望書のほうにも書かせていただいておりますけども、それ以後については民間の契約でもキャンセル料の設定ということが一般化されてきております。要員確保後のキャンセルは適正な

業務運営に大きな影響がございますので、東京都におかれましても、入札においてキャンセル料の適正な支払いについてのご検討をいただきたく、ご要望申し上げます。

3点目でございます。警備の種類に応じた積算についてでございます。

いわゆる施設警備、交通誘導、雑踏警備、こういった警備につきまして、予定価格算定の参考資料といたしましてぜひ建築保全業務労務単価、または公共工事設計労務単価、こういったものにプラス必要経費、こういったものを考慮した上での予定価格の設定をよろしくお願ひをしたいというふうに思います。また、機械警備や貴重品運搬警備及び他の警備業務において適正な予定価格の設定をお願いしたいということで、警備についてはいろいろ種類がございますので、ぜひその辺をご配慮いただきたいというふうに思います。さらに、昨今、大きく上昇しております最低賃金の改定を見込んだ予定価格ということもよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

最後に、4点目でございます。これはかなりご配慮いただいている中ではございますけども、引き続き労働環境の整備についてご協力ををお願いをしたいというふうに思います。

労働環境の整備を受注者等に引き続き指導していただくことによって、またはこれを義務化することによって、私どもの職場の環境が整備されるというふうに確信をしております。女性の活躍も最近、多くなっております。女性の警備員の方もおります。トイレ等の施設等の整備についても引き続きご指導をお願いしたいというふうに思います。また、昨今、気象状況など、熱中症対策、防寒対策など、引き続き推進していただき、それらを予算に反映をしていただくといったこともよろしくお願ひしたいというふうに思います。さらに、工事現場等における作業員は、休憩中でも警備員の配置を継続する必要がございます。施設警備においては、休憩中であっても、いろんなトラブルや異常時がございますと必ずそれを対応しなきやいけないということになります。警備員が確実に休憩時間を確保できるような体制を考慮していただき、警備員の健康管理についてご配慮をいただきたいと思います。例えば配置がツーポストの場合、警備員を3人にして、ローテーションを組むというようなことがあれば、確実に休憩時間が確保できるということでございますんで、このようなご配慮をよろしくお願ひをしたいと思います。

長くなりましたが、以上4点につきまして要望事項として取りまとめさせていただきましたので、ご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 都民の安全安心の確保に日々ご協力いただいております。この夏も、寒くなると一気に忘れてしまうんですが、あの夏の暑さはやっぱりもうどうしようもないぐらいの暑さであったかと思います。そういう中で、工事現場、また、イベントなどの警備業務に当たっては、様々、現場でのご苦労があるということをお察しいたします。今後、年末年始に向けて、今度は逆に寒さが厳しいという時期に入ってまいりますけれども、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

こうした厳しい暑さ、そして寒さなど気候への対策のほか、女性の働きやすい環境の整備であるとか誰もが安心して働くことができる労働環境の確保などは重要でございます。引き続き、現場の状況に応じました必要な体制が組めるように、整えられますように、適切に対応してまいりたいと考えております。

その他ご要望につきましては担当の局からお伝えいたします。

○財務局長 それでは、私のほうからご説明申し上げます。改めまして、財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、知事から話のあった労働環境の整備について補足をさせていただきます。

労働環境の整備に係る受注者への私どもからの指導でございますけれども、東京都は受注者に対しまして契約約款により法令遵守を義務づけております。加えて、毎年度通知を出しておりまして、警備業の皆様など関係者の労働関係の改善についても十分に配慮するということを明記して、要請をしてるところでございます。また、実際の発注に当たりましては、熱中症対策、あるいはお話のあった更衣室などの設備、それから警備員の皆さんの配置などについて必要に応じて経費をきちんと計上をすること、それから警備員の皆さんの休憩時間の確保が非常に重要であるというふうに考えておりますので、その認識の上で配置のポスト、あるいは警備の時間など、案件ごとに多種多様でありますので、現場の状況を踏まえて適切に業務が履行できる体制を見込むように改めて、これから予算の見積りが具体的に始まりますので、庁内に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、1番目の最低制限価格制度の点でございます。

お話のとおり、著しい低価格での受注はやはり契約の品質の確保、あるいは担い手の確保に支障を来すということが懸念されますので、最低制限価格制度を適切に活用するということは有効な手法の一つであるというふうに考えてています。先ほどお話のあった総合評価方式なんですけれども、警備業務といった、いわゆる労働集約型業務につきましては、来年1月以後に公表いたします一定金額以上の案件については価格に加えまして技術力を評価する総合評価方式を原則適用するということを庁内に周知をしたところでございます。こうした業務につきましては、著しい低価格の入札を抑制するために、価格点に上限値を設定することを可能といたしました。それから、そもそも最低制限価格制度につきましては、他県の研究もしておりますが、東京都としてはやっぱり客観的な積算基準が必要かなというふうに思っております。これ、繰り返しお話ししておりますが、様々な業務があって、多種多様のちょっと積算業務がありますので、これを共通化する上での課題、あるいは範囲について研究をしているということございます。まずは総合評価方式を一定導入を強力に推し進めていくということでございます。それから、お話の複数年度契約と組み合わせた運用についても案件によっては有効であるというふうに考えておりますので、こうした取組を通じまして契約の品質の確保につなげてまいりたいというふうに思っております。

それから、キャンセル料のお話がございました。

業務内容の変更等によりキャンセル料を受託者がご負担される、そういう費用が発生する場合は、個別にその状況があると思いますが、その実態に即して、発注者と受託者の協議の上、適切に対応してまいりたいというように思っておりますので、改めてこれも周知をしてまいります。

それから、警備の種類に応じた積算でございます。

ご案内のとおり、予定価格の設定は客観性のある公的な労務単価ですとか最新の実勢価格に、基に積算することが重要であるというふうに考えています。お話のあった公共工事設計労務単価、あるいは建築保全業務労務単価などは最新の労務単価を活用しているところでございます。毎月見直してあるところでございます。加えて、必要に応じて複数者から見積りをやはり取っていくということで、適正な予定価格の設定を定めるということを庁内に周知をしているところでございます。それから、最低賃金の引上げの対応につきましては、国の通知なども踏まえまして契約変更が必要という場合がございますので、その場合は受注者、そして発注者の協議によって対応を図っていくことが必要であるというふうに思っておりますので、この手続についても毎年、各局のほうに周知をしてあるところでございます。

いずれにしましても、これから、先ほど申し上げましたとおり、来年度の東京都の予算は本格化してまいります。積算、発注していく上では予算の確保が重要でございますので、今ご指摘いただいた点も含めてきっちと予算に反映できるように1件1件精査をしてまいりまして、制度の運用も適切に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都警備業協会（澤本会長） 賃上げ賃上げということで人件費上がつてます。価格転嫁をいかにしていくかっていうの、我が業界も本当に困っておりますので、ぜひ、今、いろいろご配慮いただいてることは十分理解いたしましたので、今後とも何かございましたら私どももご協力申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○一般社団法人東京都警備業協会 どうもありがとうございました。

（一般社団法人東京都警備業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都獣医師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都獣医師会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都獣医師会の皆様方にお越し頂いております。ありがとうございます。

人と動物のよりよい共生社会の構築に向けて、動物愛護と適正な飼育の普及啓発など多岐にわたってのご尽力を頂いております。

いよいよ来年の4月、東京での世界獣医師会大会が開催されると、このように承知いたしております。大会の成功を通じまして、獣医療の発展、そして共生社会の実現が一層進展することを期待をいたしております。

本日は、現場の実態、最前線におられる皆様方からご意見、ご要望を伺わせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひします。

○公益社団法人東京都獣医師会 本日、お時間、ありがとうございます。

2026年4月に開催されます第41回世界獣医師会大会東京大会に対し東京都からの格別なご支援とご協力を頂いておりますこと、また、本年7月にワシントンD. C. で開催された第40回世界獣医師会大会に小池都知事にご参加いただきましたこと、深く感謝しております。

世界獣医師会大会は31年ぶりに日本で開催される国際会議で、今回のテーマはコロナ禍以後、世界的な関心事であるワンヘルスとなっております。ワンヘルスといえば、一言で言えば、地球及び地球に住む全ての生命体を守ることです。その実現のために人の健康、動物の健康、環境の健全性を一体として捉え、相互に関連する課題を統合的に解決していくとする理念でございます。これは、近年、理解が進んでいくように、単なる感染症対策や薬剤耐性菌対策にとどまらず、貧困問題や環境破壊も含む社会全体のウェルビーイングを実現する取組へつながるものでございます。

人々が暮らしたい、働きたいと思える東京であり続けるために、経済性や利便性の向上だけでなく、心の豊かさや社会の調和を実感できる環境づくりが欠かせません。そのためこそワンヘルスの理念を政策の基盤として位置づけ、都政運営に反映していくことが重要であると考えております。

私たち獣医師が深く関わっている動物の健康・福祉、そして人の動物との共生もまさにワンヘルスの中核をなす重要な要素であります。動物は古来より人の心を癒やす存在として知られておりますが、伴侶動物である犬猫等からの恩恵は情緒的なものにとどまりません。科学的研究によって、次のような多面的な効果が実証されています。身体的効果としてフレイル予防、認知症予防、アレルギー発症の抑制、精神的効果として子供の情緒安定・抑鬱・孤独感の軽減、認知機能の維持、社会的効果として犯罪発生率の低下、地域コミュニティの促進、介護費の削減が示されております。これらは、動物と人との関わりが都民一人一人の健康だけでなく、地域社会の安定や国や自治体の財源負担の軽減にも寄与していることを示すものです。人々が生活する環境が健全に維持され、都民と動物が安心して共に暮らせる持続可能性のある社会の構築はまさにワンヘルス社会の具現化と言えます。

私たちは、これまで東京都においてワンヘルスの理念を明確に位置づけたワンヘルス条例の制定や推進体制の整備を提案してまいりました。引き続き、行政、医療、獣医療、教育、そして都民が一体となり社会をよりよくするために協力し合う枠組みの構築を強く要望いたします。特に都内全域の各地域の現状をよく知る民間の専門家を交えたワンヘルスアプローチによる協議・連携の場の設置を検討いただき、分野横断的な課題解決を推進していただきたく存じます。

また、2026年4月に東京で開催される世界獣医師会大会は、これから社会が必要としている人と動物の共存社会に大いに寄与するものであります。東京都、そして日本獣医師会と共に世界へ発信できるよう、しっかりとお支えしていく所存でございます。

小池都知事より、世界大会ご参加の際、ペットの課題がたくさんある中で、世界の獣医師が情報共有できるのは意義深いというお言葉をいただきました。獣医師として世界をリードできるよう、東京都と共に手を取り合い、邁進していかなければと考えております。

以下に、ワンヘルスの理念に基づき、特に重要と考える事項について要望申し上げます。

1番目として、東京都動物愛護相談センター設置に関する要望、保健医療局様宛てでございます。

理由といたしまして、現在、計画検討が継続されている東京都動物愛護相談センターの機能をさらに拡充し、動物福祉、感染症対策、公衆衛生対策を総合的に担う新たな拠点として整備されることを強く要望いたします。

近年、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生が北上しており、東京都内においても先日、その発生が確認されました。感染症対策、検査体制、二次受入れ体制など、人と動物の双方を守る仕組みづくりが喫緊の課題となっています。また、レプトスピラ症の届出件数も増加しており、動物病院を中心とした早期情報収集や公衆衛生対応が求められています。そのような中で、動物愛護相談センターの運営体制について、東京都において独自に完結する形を想定されておられますでしょうか。あるいは、都内全域で従事している本会会員であります臨床獣医師の専門的知見や技術力、そしてネットワークを必要とお考えか、ご見解を承りたく存じます。

私どもは、これらの感染症対応や動物福祉の推進において日々臨床の現場で培った経験、診断力と情報ネットワークを基に都民と動物双方の安全安心の確保に努めてきております。こうした臨床現場の知見を新たな愛護相談センターにおいても活用いただくことで、東京都が掲げる人と動物の共生の実現をより確実に前進させることができると確信しております。つきましては、センター設置及び運営に当たり、臨床獣医師による協力体制の必要性、有識者の参画について、東京都としてのお考えをお聞かせいただければ幸いです。

また、東京都動物愛護相談センターがハルスプランの下で、単なる動物対応施設にとどまらず、譲渡会や適正飼養啓発、防災教育などを通じ、都民が安心して集える動物と人の共生拠点として機能することを期待いたします。民間企業や専門家との連携の下、地域交流や教育の中心として発展していくことを強く願っております。

2番目です。動物死体の検案及び埋葬に関する要望、保健医療局様、環境局様、教育庁様宛てでございます。

理由。都民が保護した傷病野生鳥獣並びに学校飼育動物の死亡時の検案及び埋葬については、人と動物の共通感染症への対策であると同時に、命を貴ぶ教育の観点からも極めて重要な事業です。本事業は、既に10年以上継続され、年間300から500校の学校飼育動物及び60から100頭羽の野生鳥獣を対象としています。都民や児童を感染症から守り、情操教育を支える意義ある取組として、今後のさらなる充実と予算化を検討いただきたいと存じます。

3番目です。野生鳥獣保護センター（傷病野生鳥獣リハビリセンター）の新設に関する要望について、環境局様宛てでございます。

理由。多摩地域を中心に東京都内では傷病野生鳥獣の保護事例が増加しております。令和6年度には東京都獣医師会による保護実績が169件に達しており、これらの情報は感染症、環境、生態系保全の科学的エビデンスとして極めて重要です。しかし、これらのデータの体系的な収集・分析・活用は十分に行われておりません。そこで、傷病野生鳥獣の情報ハブ機能とリハビリ機能を併せ持つ野生鳥獣保護センターの設置を要望いたします。治療後のリハビリを通じ、より多くの傷病野生鳥獣が野生復帰できる体制を整えることは都民、動物の健康及び環境の健全性を守るワンヘルス施策の一環として極めて意義深いと考えます。

小池都知事が掲げられる100年先も誰もが輝く、明るい東京の未来というビジョンは、まさにワンヘルスの理想と重なるものであります。世界から注目される活力ある東京であり続けるために、経済と環境の健全性を両立させ、心豊かに暮らせる社会を築くにもワンヘルスの理念を軸とした政策推進を心よりお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 一言申し上げます。

人と動物との共生社会を目指しまして、ワンヘルスの概念も踏まえて、飼い主への適正飼養の啓発、そして保護動物の譲渡推進などに都は取り組んでおります。現在、新たなセンターの整備に向けました基本計画につきましては今年度末の策定を目指しまして検討進めておりまして、動物との共生を推進する拠点としてのセンターの機能、強化してまいります。

その他のご要望は担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、山田保健医療局長、お願いします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。いつもお世話になっております。

私からは2つ目のご要望についてお答えをさせていただきたいと思います。

都では、動物由来感染症の人への感染を防止するために、発生動向調査や都民の皆様に対する正しい知識の普及啓発等を実施しているところでございます。また、傷病野生鳥獣

については、鳥獣保護管理事業計画に基づきまして、希少種や人為的な要因で傷つき、かつ野生復帰が見込める個体を対象に救護を実施しているところでございます。これらの事業を継続することで、動物由来感染症対策や傷病野生鳥獣対策を着実に実施してまいりたいと思っております。

また、都教育委員会では、区市町村教育委員会に対しまして、学校が飼育する動物の死亡時の対応を周知しているほか、獣医師の皆様による死体検案等に必要な補助を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○司会 そして、須藤環境局長からもお願いします。

○環境局長 環境局長を務めております須藤でございます。日頃お世話になり、ありがとうございます。

私のほうからはご要望の3点目、野生鳥獣保護センターに関してご回答させていただきます。

傷病野生鳥獣につきましては、第13次鳥獣保護管理事業計画の方針に基づいて、生物多様性の保全に貢献する観点から、鳥獣の野生復帰を図ることを目的として救護を実施しております。今後も、東京都獣医師会をはじめNPO団体などと連携いたしまして、傷病野生鳥獣対策を実施するとともに、救護した傷病鳥獣から保護管理に有用な情報収集にも努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望について、基本的な考え方をお答え申し上げました。

いずれにしましても、来年度予算編成、これから本格化してまいります。ご要望につきましては、このプロセスの中で具体的に検討、精査してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。

よろしくございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（公益社団法人東京都獣医師会 退室）

○司会 続きまして、東京都資源回収事業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都資源回収事業協同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 武田理事長はじめとする皆様方にお越し頂いております。日頃よりの都政へのご理解、ご協力に関しまして御礼を申し上げます。また、循環型社会の実現に向けて、エッセンシャルワーカーとして地域における資源回収、また、リサイクルの推進や普及啓発などなど多岐にわたる取組にご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通される皆様方のご意見、ご要望を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願ひいたします。

○東京都資源回収事業協同組合 本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

また、本年度は、我々回収業者に対しての予算をいただきまして誠にありがとうございます。当組合としては申請しておりませんが、2000年に東京都が清掃移管をいたしまして、各支部員が地元で協同組合をつくりまして、その協同組合が行政とこの予算をどういう形でいただくかという形で話をしているんですが、これ、行政によってまちまちでして、ちゃんといただいた要するに協同組合もあれば、何もない協同組合もございますので、これのところを何とか全員にちゃんと配付できるような形のものを進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の報告は仲條から報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○東京都資源回収事業協同組合（仲條広報委員長） 東資協の仲條です。よろしくお願ひいたします。

今年度の要望としまして3項目ございますので、順に説明させていただきます。

まず1項目めの要望です。

資源回収業務は、生活の維持に不可欠なエッセンシャルワークであり、今年も猛暑の中にもあっても日々休むことなく、熱中症対策をしながら回収業務を続けてきました。最近では資源物及び廃棄物全般の発生量減少や市況の低迷による売上げの減少、世界情勢不安による燃料・資材価格の高騰、2024年問題や運転免許区分による中型車が運転可能な人員の不足と人件費の高騰、部品調達難による車両や重機の入手が困難な状況など急激な社会情勢の変化にあっても、各組合員、経営努力をしながら、雇用を確保し、必要な車両設備をそろえ、業務に当たっております。

行政回収中においては、公務員の皆様と同じく、カスタマーハラスメントの問題も起きています。また、近年、リチウムイオン電池などの混入によるじんかい車、パッカー車の火災事故が増えておりますが、古紙を回収しているじんかい車や古紙問屋においても火災事案が発生しており、新たな不安材料となっています。令和5年には公正取引委員会から労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が出されていますが、行政委託業務や集団資源回収においては地域差が大きく、民間業務においては十分な転嫁ができない状況にあります。

そこで要望1としまして、エッセンシャルワーカーである資源回収業者が安心して業務を維持、継続できるよう、あらゆる側面で区市町村と連携して回収業者に支援をお願いいたします。

続きまして、2項目めとなります。

さらなるごみの減量を目指して、可燃ごみに混入しているリサイクル可能な紙製品、雑

紙の回収促進、紙製容器包装の回収とリサイクルに向けた取組を各地で進めています。発生が減る古紙の回収増が見込まれる反面、回収経費の増加、禁忌品の混入増加による選別作業の手間とコスト増を余儀なくされています。ただ、可燃ごみとしての焼却コストを超えてしまうと、都民や客先への分別をお願いできなくなり、かえってごみ化を促進しかねません。

そこで要望2です。雑紙の回収促進、紙製容器包装の回収及び再資源化に必要な回収経費、選別経費をご支援いただくとともに、昇華転写紙、感熱発泡紙、線香の箱など臭いのきつい紙、ろう引きされた紙など再生紙製品への影響の大きい禁忌品に関する啓発活動へのご協力をお願いいたします。

最後の要望となります、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に続いて、本年は東京2025世界陸上競技選手権大会における関連施設からの資源物再資源化委託業務を受けて、資源回収事業に参加させていただきました。ありがとうございました。

引き続き、都の公共施設等における資源回収業務や今後開催される大規模イベントにおける資源回収業務において、実務及び窓口業務を担うことのできる当組合を活用していただくようお願いいたします。

以上となります。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、組合の皆様方におかれましては、今年の猛暑の中でも再生資源のリサイクルに取り組んでいただいておりました。また、都は、一般廃棄物の収集・運搬業務における価格転嫁に向けまして早急に取り組む区市町村への支援を今年度から実施をいたしております。また、リチウムイオン電池につきましては、区市町村や経済団体と連携しまして、都民の分別の徹底に向けた注意喚起を実施をいたしております。今後、安定して事業が継続できますよう、必要な措置を講じることを国に求めるとともに、都といたしましても、火災事故防止につながる取組を検討しております。

その他ご要望につきましては、担当局からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいいたします。

○環境局長 環境局長を務めております須藤でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。

私のほうからはご要望の2点目と3点目についてご回答申し上げます。

まず、ご要望2点目、古紙等の関係でございますけれども、都は、区市町村との連携による環境政策加速化事業において、区市町村による資源物の回収業者への財政支援を補助対象とするなど、資源回収の取組を促しております。また、区市町村との共同検討会や勉強会を開催し、知見やノウハウの共有を図っております。今後も、古紙をはじめ資源の循環を促進するため、引き続き、こうした取組を着実に実施してまいります。

続いて、3点目のご要望でございます。

都は、持続可能な資源利用への転換に向けて、今後も大規模イベントなどの機会を捉え、循環経済の実現に向けた一層の機運醸成を図ってまいります。今後とも、都民や企業に加え、東京都資源回収事業協同組合をはじめとした知見とノウハウを有する関係業界など多様な主体と連携しながら、廃棄物の循環利用の取組を促進することで、持続可能な形で資源を利用する社会の構築を目指してまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 特にお話のあった3点のご要望につきまして都としてお答えをさせていただきましたが、その他のご要望も含めまして、今後、来年度の予算編成が本格化してまいりますので、この中で一つ一つ具体的に検討をしますとともに、国への働きかけもしてまいりますので、引き続きのご理解を賜ればと存じます。

よろしうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都資源回収事業協同組合 退室）

○司会 続きまして、三多摩清掃事業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（三多摩清掃事業協同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 三多摩清掃事業協同組合の皆様にお越しいただいております。日頃よりの都政へのご理解、ご協力に対しまして御礼申し上げたいと思います。

都民生活に欠かすことのできないエッセンシャルワーカーとして日々、廃棄物の収集・運搬、また、適切な処理などを通じて清潔で安全な都市環境の維持にご尽力いただいております。ありがとうございます。

今日は、現場の実態にお詳しい皆様方からご要望、ご提案などを伺えればと、このように思います。限られた時間ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひします。

○三多摩清掃事業協同組合（加藤理事長） 本日は、昨年に続き、東京都の来年度予算編成に当たりまして、小池知事にこうして直接要望させていただく機会をいただきまして大変ありがとうございます。私たちは三多摩清掃事業協同組合の理事一同です。よろしくお願ひいたします。

また、小池知事におかれましては、ご就任以来、一貫として環境政策、都政の最重要課題として位置づけられ、国内外をリードするお取組をいただき、心から敬意を表したいと思います。特に令和7年度は、一般廃棄物処理業務の委託料金適正化に向けて都に相談窓口が設置され、都内自治体への財政支援にも予算づけがされるなど、歴史的な一歩となり

ました。

先日、環境省のフォローアップ調査の結果も出てまいりました。私は、日本環境保全協会の副会長も務めておりますが、昨年の環境省の9月30日、通称930通知につきましては、全国のどの地域よりもこの内容が市区町村に徹底され、適正化に向けて進み始めてるのは東京都であります。この場をお借りしまして、小池知事、そして環境局の皆様のご尽力に改めてお礼申し上げます。しかし、都内各自治体の実際の委託料金の契約にあっては、その適正化に向けて一層の強化が必要な状況であります。

本日は、改めて一般廃棄物処理業務における労務費の適切な転嫁の実現と大変に深刻な課題となっておりますリチウム電池等の火災事故防止と支援体制の強化、そして熱中症対策補助の継続・充実の3点につきまして要望させていただきます。

まず1番の一般廃棄物処理業務における労務費の適切な転嫁の実現についてであります。今年度、都は、一般廃棄物収集運搬の委託業務契約に係る仕様書・原価計算書の作成マニュアルを策定していただきました。これを都内市町村が適正に活用するよう推進をお願いします。と申しますのは、これまで委託料の設定は原価計算書に基づくことがなく、自治体の予算編成の中で帳尻合わせをするような極めて低い金額で当てはめられてきました。今年度、適正な原価計算ができるマニュアルを都が作成されたことは大変画期的なことであります。しかし、ある自治体の担当者は、都のマニュアルどおりにはいかないよと事業者に伝えているとの情報も寄せられています。廃棄物処理法で定める受託業務を遂行するに足りる額とは、受託者、我々が適正、かつ確実な処理を行うために必要な費用を賄える金額であり、受託業務の原価計算方式に基づいて算出した原価に適正な利潤を加えた額を意味するとされています。（2）に記載されております事業者からの適切なヒアリング実施、（3）に記載されております指名競争入札の着実な廃止、これらの要望につきましても、最終的には都が今年度策定された仕様書・原価計算書の作成マニュアルが各自治体で適切に活用されましたら、確実に委託料の適正な価格設定がなされるものと期待しておりますので、本日の要望書の最重要点項目としてぜひこの都のマニュアルを各自治体で活用して、適正な価格が設定されますようご推進をお願いしたいと思います。そして、できましたら、今年度、このマニュアルが活用されたかどうか、その活用状況のフォローアップ調査の実施もお願いしたいと思います。（4）に記載しました相談窓口の充実・強化、（5）に記載しました当組合との連携強化、（6）に記載しました都から市町村へ財政支援の継続・強化、この3点につきましてもよろしくお願い申し上げます。

次に、2番目のリチウム電池等による火災事故防止と支援対策の強化についてであります。

リチウムイオン電池等の不適切な廃棄による収集運搬車両や処理施設での火災事故が多発しております、これは作業員の安全確保、車両・施設の破損、そして廃棄物処理事業の安定的な継続に深刻な影響を及ぼしております。

そこで2点の要望をさせていただきます。

1つ、リチウムイオン電池等の適正な排出方法に関する周知・広報の徹底です。これまでも都におかれましては周知・広報の推進をしていただいているところでありますが、その上で、①の広報ツールの多様化と強化、テレビ、ラジオ、SNS、デジタルサイネージ、都や市区町村の広報誌など多様な媒体を活用し、リチウムイオン電池の危険性と正しい出し方について視覚的に訴えかける広報を強化していただきたい。②の義務教育課程での啓発、③の製品販売事業者との連携強化につきましてもよろしくお願ひいたします。

そして、（2）の火災事故発生時における東京都による支援策の検討と確立ですが、これが新規の最重要点項目となります。リチウムイオン電池が原因で廃棄物処理車両や処理施設で火災が発生した場合、その損害は甚大であり、各事業者の経営基盤を揺るがしかねません。つきましては、清掃事業の公共性に鑑み、事故発生時の事業継続性を確保するため、1つ、損害に対する経済的支援の創設についてです。火災により損壊した収集車両の修理・購入費用、または処理施設の復旧費用に対し、東京都独自の補助制度や低金利融資制度を創設し、事業者の経済的負担を軽減させていただきたい。各事業者でも民間の保険会社に加入はしておりますが、事故が多発しており、多額の費用が発生しておりますので、保険料が急激に上昇し、この保険自体がなくなってしまうおそれも出てきました。早期のご検討をお願いいたします。②代替車両・施設の確保支援についてです。収集車両が使用不能となった場合や処理施設の一部が停止した場合の緊急的な代替車両の手配支援や他の市区町村、他事業所への処理委託の調整などの支援体制を都で構築していただきたい。③事故調査及び再発防止策への協力についてです。事故原因究明のための専門的な調査に対し、都による技術的・人的な支援を提供し、今後の再発防止策の策定を共同で推進していただきたい。

以上3点、新規の最重要点項目となります。都内でも収集運搬車両の深刻な火災が年間40件を超える、そのうちの半分はリチウムイオン電池が原因とされており、処理施設では今年の1月、埼玉県川口市の処理場、5月は東京都大田区の城南島での火災等で甚大な火災となっております。ご検討をよろしくお願ひいたします。

最後に、3点目の熱中症対策補助の継続・充実についてです。

熱中症対策は、命の危険に関わる問題であり、喫緊の課題です。夏は、朝8時に30度を超える、日中の気温は体温を超えるような日が続き、都内でも7年ぶりに40度を超えるが観測されました。収集運搬の作業員は、命の危険に関わるような猛暑の中でもアスファルトの上を駆け回り、重たい廃棄物を次々と収集車に積み込む重労働を担っています。快適で衛生的な都民生活を守る重要な事業だからです。

そこで、（1）都の補助制度が活用されるよう状況把握をお願いします。

（2）全ての市区町村で熱中症対策補助が活用されるよう財政支援を強化してください。昨年、知事がせっかく都で立ち上げてくださった補助制度がありましたが、市区町村には2分の1の負担があることなどから、実はあまり活用されずに終わってしまいました。ぜひとも熱中症対策として大変に効果的な事業でありますので、都内全域で補助制度が活用

されますようご推進をお願いします。

以上が来年度の予算要望になります。

最後に、繰り返しになりますが、本当に私、業界を代表して、この一般廃棄物の、し尿とかバキュームカーを運転する者も全部含めて、東京都がマニュアルを作っていただいたおかげで千葉県、埼玉県、関東一円とその県議会においてもこういった質問が出されるようになり、東京都のマニュアルを見習って適正価格に転嫁する兆しが出てまいりました。本当にこれは深く深く感謝を申し上げたいと思っております。ぜひともよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから一言申し上げます。

生活環境の保全に不可欠な一般廃棄物処理業の担い手の確保、また、事業を確実に継続をしていく、そのためには働き方改革や、また、適切な価格転嫁が図られることが重要でございます。都は、市町村に対しまして策定したマニュアルや専門の相談窓口を通じまして事業者へのヒアリングの実施を求めるとともに、財政支援を活用しながら、適切な委託料を確保するように促しております。また、契約方法の改善が必要な自治体におきましては、都の働きかけにより価格競争のみによらない契約方法とする方法、方針を示しております。今後も、市町村の取組状態の把握に努めるとともに、三多摩清掃事業協同組合のご意見も伺いながら、適切な対応を強く求めてまいります。

その他のご要望につきましては担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願ひいたします。

○環境局長 環境局長の須藤でございます。日頃、大変お世話になり、ありがとうございます。

私のほうからは2点のご要望についてご回答申し上げます。

まず、リチウムイオン電池に関するご要望でございますけれども、都はリチウムイオン電池による火災事故の防止に向けて、区市町村や経済団体などと連携して、適切な分別に関する普及啓発を実施しております。リチウムイオン電池の混入を原因とする火災発生時も安定して事業が継続できるよう必要な措置を講じることを国に求めるとともに、都としても火災事故防止につながる取組を検討してることでございます。

続きまして、3点目の熱中症対策の関係でございます。

都は、昨年度から、一般廃棄物処理などエッセンシャルワーカーの皆様が担う業務について適正、かつ安定的に継続していく観点から、事業者が熱中症対策などに適切に対応できるよう、市区町村に対する財政支援を実施しております。本事業の活用を一層促進するため、各自治体に対して継続的に周知を図ってきたことで、昨年度に比べて補助を活用する市区町村の大幅な増加が今年度は見込まれております。引き続き、市区町村と連携して、

労働環境の改善につなげてまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望につきまして、東京都として基本的な考え方をお答えさせていただきました。

いずれにしましても、来年度の予算編成がこれから本格化してまいります。ご要望につきまして一つ一つ具体的に検討をいたしますとともに、市町村との調整、あるいは国への働きかけを進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

よろしくございますか。

それでは、ヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（三多摩清掃事業協同組合 退室）

○司会 続きまして、日本貸金業協会の皆様でいらっしゃいます。

（日本貸金業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 倉中会長をはじめとする日本貸金業協会の皆様方にお越し頂いております。日頃より東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力、ありがとうございます。

都民の金融リテラシーの向上、また、金融トラブルの未然防止に向けて、消費者への啓発活動、そして、また、出前講座の実施など様々、取組にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

本日は、もう現場の動きもいろいろあろうかと思いますので、直接、皆様方からご意見、ご要望伺おうということで、よろしくお願い申し上げます。どうぞお始めください。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○日本貸金業協会 平素より貸金業に対し多大なるご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会は、設立以来、資金需要者の皆様が安心してご利用いただける貸金市場の実現を目指し、業界の健全化を力強く進めてまいりました。また、消費者の皆様からの金融トラブルに関する相談や苦情に対し、中立・公正な立場から迅速な解決に向けた仲介やあっせん、助言等の支援を行うとともに、多重債務問題解決への取組の一環として生活再建支援カウンセリングを実施しております。さらに、金融経済教育にも積極的に取り組んでおり、金融リテラシー向上のための資料の作成や講師の派遣（出前講座）などの消費者啓発活動を行っております。特に若年層の被害が依然として見られることから、より身近に感じられるような教材を作成し、今後もさらに被害防止に努めてまいります。つきましては、令和8年度東京都予算編成に当たりまして、別紙の要望事項につき、ご理解とご協力を賜り

ますようよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 金融に関する知識が十分でなくて、トラブルに巻き込まれる若者が増えてきております。その主体的に学べる方法で金融知識を身につけて、使いこなす力を高めていくということは何よりも重要でございます。引き続き、都といたしまして、デジタル教材の普及を進めるほか、様々な学校に出向きまして、金融の正確な知識を提供する講座を行ってまいります。さらに、高齢者が、今度は高齢者のほうですけれども、悪質な手口でトラブルに巻き込まれることを減らすための啓発活動、こちらも皆様と力を合わせて進めてまいる考えでございます。以上です。

○司会 ご要望につきまして、基本的な考え方を知事から今お答えさせていただきました。

具体的なご要望、頂戴しております。いずれにしましても、これから東京都の来年度の予算編成が本格化してまいります。この中で、ご要望につきまして具体的に検討、精査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小池知事 ご苦労さまです。

○司会 ありがとうございました。

それでは、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本貸金業協会 退室）

○司会 続きまして、東京経営者協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京経営者協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 斎藤副会長にお越しいただいております。東京経営者協会の皆様方には日頃から都政に対しましてのご理解、そしてご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げたいと思います。

皆様方には、異業種間の交流、また、情報交換を通じた経営力の向上、さらには人事や労務に関しましての経営課題への支援活動など、経済社会の発展と都民生活の向上にご尽力いただいております。時代は大きく、日々、変わっておりますが、現場の実態に精通される皆様方からのご意見、ご要望を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 お願ひいたします。

○一般社団法人東京経営者協会（斎藤副会長） 東京経営者協会の副会長を務めております東京ガスの斎藤でございます。このたびは小池知事に直接ご説明をさせていただく機会を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、会員企業から寄せられた意見を取りまとめた2026年度都政への提案についてご説明申し上げます。時間が限られておりますので、全88項目の提案の中から特に重点的にお伝えしたい5つの項目に絞ってご説明をさせていただきます。

第1は、雇用・労働分野の賃金引上げ支援策の充実・強化でございます。

深刻な人手不足を背景に人材確保をめぐる競争が激化する中、企業にとって人への投資の強化がますます重要となっています。企業自らが自社に適した賃金引上げや総合的な待遇改善、人材育成に取り組むことが基本となります。原材料費の高止まりや物価上昇が続く中、業績や生産性の改善が伴わないまま、やむを得ず賃金を引き上げている中小企業も少なくありません。また、介護分野などでは、公定価格の制約により、企業の自助努力だけでは十分に対応が行えない企業も存在します。先月開催された公労使による「新しい東京」実現会議においても、当会から、継続的に賃金引上げを行っていくためには生産性向上による付加価値創出と経営基盤の強化が欠かせないことを申し述べました。東京都におかれましては、人材育成やキャリアアップ支援など企業の賃金引上げの取組を後押しする支援策をさらに拡充していただくようお願い申し上げます。

第2は、同じく雇用・労働分野の学校給食室調理場における空調設備の全設置化でございます。

本件は、昨年度も要望申し上げ、東京都からは空調設備未設置の都立学校を対象とした調査結果を踏まえ、早期の設置に向けて検討していくとの前向きなご回答をご頂戴しております。本年6月には、労働安全衛生規則が改正され、事業者に職場での熱中症の早期発見と重症化防止のための体制整備が義務づけられました。事業主の安全配慮義務の履行への支援という観点に加えまして、児童生徒の食の安全や衛生面を守る上でも給食室調理場への空調設備設置は全国的に急務の課題となっております。東京都におかれましても、東京都食育推進計画の理念の下、学校給食室調理場への空調設備100%設置の早期達成に向けて積極的なご対応、お願い申し上げます。

第3は、環境・エネルギー分野です。

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、社会的コストを抑えながら脱炭素化を進めるために、合成メタンであるe-methaneの早期普及に向けた支援策の強化をお願いいたします。また、カーボンクレジットの活用も有効な手段と考えております。東京都では、本年3月、自治体として初めて東京都カーボンクレジットマーケットを創設し、中小企業における活用促進を図っておられます。今後は、大企業の参入促進や適用範囲の拡大などを通じて、カーボンクレジットのさらなる活用推進をお願い申し上げます。

第4は、防災・減災対策でございます。

防災対策は、東京都の喫緊の課題であり、今年は会員企業から例年の倍近い意見が寄せ

られました。近年頻発する豪雨や台風に加え、首都直下地震や富士山噴火など大規模災害のリスクも高まっております。災害対応力の強化や外国人旅行者の安全確保、災害発生時の共助に関する費用の補償など首都東京の強靭化に向けた施策の一層の充実により災害時の迅速、かつ的確な対応が可能となり、都民や来訪者の安全安心の確保につながるものと考えてございます。

最後は、都市づくり・観光政策でございます。

本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の教訓を踏まえ、都市インフラの安全性確保に向けた計画的な更新・整備の推進をお願いいたします。特に下水道など複数の行政区域にまたがり、老朽化による破損時のリスクが高い設備につきましては、東京都がリーダーシップを發揮し、国や他県との連携を強化していただきたいと思います。また、急増するインバウンド需要を確実に取り込むため、多言語対応や受入環境の整備、観光事業者への支援拡大など、さらなる施策の展開をお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

ただいま申し上げました要望の中から、要望書1の（1）、6ページの1の（16）、17ページの5の（10）、29ページの7の（1）につきまして、東京都の考え方をお聞かせいただければ幸いでございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 それでは、私のほうから2点お話をさせていただきます。

まず、賃上げです。

持続的な賃上げを進めていくためには企業の生産性を高めること、そして得られた付加価値を働く方々に分配する流れをつくりしていく、それらのことが重要だと考えております。そのため、都では、中小企業が生産効率の高い設備を導入をし、また、計画的に賃上げする場合に手厚く助成をいたしておりますほか、労働者の待遇改善に向けまして非正規雇用の方の正規雇用化に取り組み、賃上げを含む労働環境の整備を行った中小企業に対して支援を行っているところでございます。今後とも、こうした取組を通じて中小企業の賃上げをしっかりと後押しをしていく考えでございます。

それから、環境・エネルギー関連で、カーボンクレジットの活用についてでございます。

カーボンクレジットの活用というのは、企業が脱炭素の取組を進める上で有効な手段の一つでございます。東京都カーボンクレジットマーケットですが、大企業も含めました多くの事業者の皆様を対象にしたものでございます。また、クレジットを活用した製品のブランディングなどを行う事業者の後押しも行っております。キャップ・アンド・トレード制度におきましては、都内のCO₂の排出総量の削減を目的としたとしておりまして、義務履行に活用できるクレジットはその目的に寄与するものに限定をさせていただいております。一方で、地球温暖化対策報告書制度も含めて、カーボンクレジットを活用した場合にはその旨を報告できることといたしております。今後ともゼロエミッション東京の実現に

向けて都内の事業所などの脱炭素化に向けた様々な取組を進めてまいります。

その他のご要望につきましては担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、1の（16）について、教育庁の岩野次長、お願ひいたします。

○教育庁次長 教育庁次長の岩野と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

私のほうからは学校給食室調理場における空調設置の全設置化についてご説明いたします。

公立小・中学校の施設等の整備につきましては、原則として設置者である区市町村が負担することとなっております。給食室等への空調設置につきましては、区市町村での対応が速やかに進むよう、国の補助制度を活用し、都独自の助成制度により支援を行っているところでございます。都立学校の給食調理室に係る空調設置の導入につきましては、令和6年度の調査結果を踏まえ、順次対応を進めているところでございます。

○司会 続きまして、7の（1）につきまして、藤橋下水道局長、お願ひいたします。

○下水道局長 下水道局長の藤橋でございます。

下水道の更新、国、他県との連携についてのご要望についてでございますが、下水道局では、下水道の普及が概成した約30年前から、将来、大量の下水道管が老朽化することを見据えまして、下水道管を更新する技術を開発・導入しまして、下水道管のリニューアルを計画的に広く進めてきております。この技術は、国や他都市と連携し、現在、全ての都道府県で採用され、全国の下水道の課題解決にも貢献しております。今後も、当局が持つ様々な技術の展開などにより、下水道の強靭化に向けて先導的な役割を果たしてまいります。

○司会 ご指定のあった点につきまして、都として回答させていただきました。

いずれにしましても、多岐にわたるご要望につきましては、これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいりますので、この中で具体的に一つ一つ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。よろしくお願ひします。

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京経営者協会 退室）

○司会 続きまして、東京都農業共済組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都農業共済組合 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、澤井組合長理事をはじめとする東京都農業共済組合の皆様方には都政に対しましてのご協力、ご理解を賜っております。ありがとうございます。

災害、市場価格の低下による収入減少など予測の難しい様々な経営リスクに対して、保険事業などを通じて農業経営の安定化にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げたく存じます。

本日は、現場の実態に精通されておられる皆様のご意見、ご要望を直接お伺いできればと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願ひします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 東京都農業共済組合組合長理事の澤井保人と申します。日頃より小池都知事をはじめ関係各局の皆様には当組合の事業にご理解とご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日もこのような機会をいただきまして大変ありがとうございます。

ご承知のとおり、激甚化する風水害等による農業被害が相次いで発生しております。伊豆諸島では本年10月に台風22号及び台風23号が通過し、特に八丈島では、農業基盤のみならず、生活基盤にも甚大な被害を受けました。本組合といたしましては、台風23号の通過後、10月の15日に職員を八丈島に派遣し、迅速な損害評価体制をいかに構築するかという情報収集を行いました。現在は共済金の早期支払いに向けて細かな作業を進めているところです。

このような大規模な自然災害に対する農業者の自助努力にはやはり限りがあります。農業経営の安定のためにはより多くの農業者に農業共済並びに農業経営収入保険をご活用いただく必要があると思います。農業保険制度の加入拡大により東京農業が将来にわたり安定した経営が実現されることに加え、このことによって安定した農業共済組合の運営もかなうかと思います。農業共済組合経営強化支援事業と農業経営収入保険加入推進支援事業の継続を要望いたします。

本日は、私のほかに副組合長をはじめ令和7年度より新たに就任しました女性2名を含む5名の理事が同席しております。理事の一人は八丈島で農業を営んでいます。先日の台風でも大きな被害を受けた一人であります。せっかくの機会ですので、一言発言する機会をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○東京都農業共済組合（金田理事） 本年度より島嶼地域を代表して東京都農業共済組合の理事に選出されました金田可奈利と申します。よろしくお願ひいたします。

小池都知事をはじめ東京都の皆様には日頃より島嶼地域の振興にご尽力いただいておりますことにお礼申し上げます。また、10月に襲来した台風第22号、23号では、小池都知事には早々に来島いただき、その後、復旧に対する施策等を講じていただいていますことに島民の一人として重ねてお礼申し上げます。

私は、島内でキキョウラン等の切り葉を生産しておりますが、先般の台風により施設に被害がありました。しかし、施設は園芸施設共済に加入しており、また、施設内の農作物

は収入保険に加入しているため、資金面では再建のめどがある程度立っており、少し安心してることろであります。一方、作業する方や資材が不足しており、復旧にはまだまだ時間がかかると考えております。このような大型台風はこれまで経験したことありませんでしたが、農業共済と収入保険に加入していたことが一つの安心材料となっております。異常気象が常態化した今、万が一の備えが非常に重要になっております。一人でも多くの農業者が農業保険のセーフティーネットで守られますよう、引き続き、東京都農業共済組合への支援をお願いします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 まずは今回の台風22、23と連続しました台風で被災された方々にお見舞いを申し上げたく存じます。また、都におきましては、農業被害についてもスピード感を持って復旧、復興へ向けた取組を行っておりますが、想定を超えた、もう初めてだとおっしゃいました、自然災害による農業被害が発生することが増える中で、農業経営の安定を図っていく、そのために公的な保険制度の維持ということは重要でございます。農業共済制度の実施主体である皆様への支援を着実に進めてまいります。

その他ご要望につきましては担当の局のほうからお伝えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

収入保険加入推進支援事業についてのご要望がございました。東京農業の予測困難なりスクへの備えといたしまして、収入保険などのセーフティーネットの充実を図ることは今回の台風を見ましてもやはり重要だということでございます。農業経営収入保険に加入する農業者を増やすためのサポートをしておりますけれども、こちらについては引き続き適切に進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 特にお話のあった2点について、今、東京都からお話をさせていただきました。

その他ご要望も頂戴しております。これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいりますので、ご要望につきましてはその中で具体的に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都農業共済組合 退室)

○司会 続きまして、東京都森林組合の皆様でいらっしゃいます。

(東京都森林組合 入室)

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内いたしますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都森林組合の皆様方にお越し頂きました。日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っておりますことに感謝申し上げたいと思います。

森林整備、そして多摩産材の加工、木育活動を通じまして地域貢献など、東京の森林と林業を守っていただいて、また、育てる取組を長年にわたってご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通する皆様のご意見、ご要望を伺いたいと存じますので、限られた時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） 東京都森林組合の組合長を仰せつかっております木村でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

東京の森林・林業並びに各林業関係団体に対します支援と協力に対しまして改めて御礼申し上げるところでございます。例年、予算要望の機会を与えていただいていることに対しましても御礼申し上げるところでございます。時間の関係から、林業関係諸団体を代表いたしまして予算要望の概要のほうを説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

ご案内のとおり、地球温暖化の影響なり、山林所有者の高齢化含めまして、森林・林業を取り巻く環境は年々厳しさが増して状況ございます。特に自然環境の変化によりまして、酷暑下の苛酷な施業によります熱中症対策をはじめ燃料費等諸物価の高騰、そしてツキノワグマをはじめとする野生動物への対応を含めまして、施業現場での対応に苦慮するのが現状でございます。こうした状況を含めまして、来年度の予算編成に係る要望につきましては、「森林整備と林業・木材産業の振興について」と題しまして、森林整備関連で14点、林業・木材産業振興関連で4点、合計18点にわたる要望とさせていただいております。本日は時間の制約もございますので、新規案件と特に重要な継続案件を中心に説明をさせていただきますので、お聞き及びいただきたいと思います。

まず、要望書の4ページをお開きいただきたいと思いますが、森林整備関連3の（2）の既設林道の抜本的な改良推進でございます。

本件につきましては新たな要望事項とさせていただきました。

森林循環促進に資する花粉発生源対策事業をはじめ間伐事業計画調整時等におきまして、既存林道の耐荷重不足の橋梁、あるいは幅員の狭い林道等によりまして大型林業機械の導入が厳しい、難しい理由によりまして、事業実施が不可能な施業箇所が散見されておりましたが、数年前より東京都によります大型高性能機械の導入によりまして、林道の改良が進んでまいりました。しかしながら、台風災害なり豪雨災害等によりまして林道災害復旧工事が優先され、事業進捗の遅れ等も散見されてるのが実情でございます。つきましては、伐採、搬出や森林整備事業等を効率的に施業を実施するには大型高性能機械の有効活用が求められてまいりますので、既存林道の抜本的な改良を引き続き要望するものでございます。

次に、要望書の6ページをお開きいただきたいと思います。森林整備関連4の（5）の東京の森林に適応した持続可能な林業機械の開発でございます。

本件につきましては新たな要望事項となります。

まず、東京の森林は他県に比べまして急峻な箇所を多く抱え、また、夏場の苛酷な施業に従事する労働条件から、作業員の後継者育成や確保が困難な状況もさることながら、高齢化の進展によりまして森林循環の継続が危惧されております。5年後の2030年には我が国の人口の約3割が65歳以上の高齢者になるというふうな予測もございます。労働力不足や社会保障費の増大を含め、これまで人力に頼っていました森林施業は限界にあることが予想されております。つきましては、人力に代わる東京の地形に即した東京ならではの新たな林業機械の開発に向けた取組を要望するものでございます。

最後に、要望書の8ページをお開きいただきたいと思います。森林整備関連の7のツキノワグマ対策でございます。

本件につきましては、昨年も要望させていただいておりましたが、全国各地で熊による人的被害や目撃情報が相次いでおりまして、11月以後、連日にわたり報道がなされておりまして、改めて要望をさせていただきました。

東京都におけるツキノワグマ生息地域は都の西に位置いたします八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町の森林であり、推定の生息数は160頭前後というふうに言われております。さらに、全国的に地球温暖化の進展なり、ナラ枯れ等の影響も含めまして、熊の冬眠減少もございます。通年を通して熊との遭遇が危惧されております。また、立ち木の皮むき等によります林業的な被害も拡大しておりますのが実情でございます。特に日の出町や奥多摩町では人家周辺へのツキノワグマの出没が増加するとともに、8月末には奥多摩町の大丹波川で釣り人が襲われた被害も発生しております。国も本格的な対策を講じてまいりました。国や各市町村との連携をさらに強化した取組を要望するものでございます。

以上となりますが、予算要望の説明とさせていただきます。

本日は大変貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございました。どうか実現に向けて特段のご配慮をお願いしたいと申し上げます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 林道につきまして一言、私のほうから申し上げたいと思います。

林道は森林整備、また、木材の搬出に不可欠な基盤施設でございます。都は、高度成長期に整備した林道につきまして、その機能強化を図っているところでございます。今後は、伐採の効率をより向上させる、そのために橋梁の補強などボトルネックの解消に向けて集中的に取り組んでいく考えでございます。

その他ご要望につきましては担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

私も先日確認させていただきましたけれども、東京は急峻な森林が多いということでございまして、林業従事者の安全確保と生産性の向上が必要だと考えてございます。こうした東京の特性に合わせた林業機械のカスタマイズや新しい技術開発につきまして、林業の現場、皆様方とも対話しながら、スタートアップなどが持つ製品開発力を活用して、課題解決を図っていくということを検討してまいりたいと考えてございます。

○司会 そして、須藤環境局長からもお願ひします。

○環境局長 環境局でございます。日頃、大変お世話になり、ありがとうございます。

私のほうからツキノワグマ対策でございます。

ツキノワグマ対策につきましては、市町村が行う緩衝帯の整備や電気柵の設置などの防除対策を財政的に支援するとともに、情報サイト、TOKYOくまっぷによる情報発信の強化や住民向けの出前講座の開催などの普及啓発を実施しております。また、今年度から新たな取組として、広葉樹の生育を促すなど熊の生育環境の改善を図るための市町村有林の間伐支援や緩衝帯創出のための皆伐を実施しているところでございます。さらに、令和7年9月に緊急銃猟制度が開始されたことを踏まえ、対応訓練を実施するなど、新たな制度が円滑に運用できるよう取り組んでおります。今後とも、国、地元自治体や警察、近隣県など関係者と緊密に連携して、対策を推進してまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 特にお話をいただいた3点について、東京都としてお答えをさせていただきました。

ご要望、その他いただいたおりで、あわせまして、今後、来年度の東京都の予算編成が本格化してまいりますので、このプロセスの中で具体的に検討させていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解をいただければと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都森林組合 退室)

○司会 続きまして、東京都中小企業診断士協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京都中小企業診断士協会 入室)

○司会 ありがとうございました。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 森川代表理事・会長をはじめとする中小企業診断士協会の皆様方にお越しいただいております。東京都政に対しましてのご理解、ご協力に感謝申し上げたいと存じます。

物価高騰が長引いております。また、労働力不足も加速しております。中小企業の経営環境、一層厳しさを増している中で、皆様方には事業者に寄り添って、経営面で力強いサポートを行うなど、東京の経済を支えている中小企業の振興にご尽力いただいております。

本日は、現場に精通される皆様方からご意見、ご要望を伺うこといたしたいと思いま
すので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひいたし
ます。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（森川代表理事・会長） 本日は、令和8年度
東京都予算要望につきましてヒアリングのお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は東京都中小企業診断士協会会長をしております森川雅章と申します。どうぞ
よろしくお願ひいたします。

まずは、簡単ではございますが、私どもの協会の説明をさせていただきます。

本会は、中小企業診断士を会員とする組織で、9月末現在ではありますが、今、5,600
名の会員を擁しており、全国の約4割の中小企業診断士が東京都を中心に活動をしており
ます。本年度上半期につきましては、東京都及び関連団体と連携をいたしまして、中小企
業・小規模事業者支援に関連する全45の事業に現在も協力させていただいております。特
に昨年度から実施されております事業環境変化に対応した経営基盤強化事業、これは各社
がこれまで実施してきた事業をさらに進化、発展させる取組を支援する事業と
りうございまして、私どもの会員約500名の人員を配置して、現在も継続対応をさせていただいて
おります。

本会は、要望書全文に記載をしてありますとおり、昨今の社会環境の目まぐるしい変化
の中で、補助金や助成金等を活用した問題解決型支援と専門家派遣等による中小企業の経
営基盤強化を狙いとした課題設定型支援の両輪での支援が必要と考えております。まず1
つ目、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、2つ目としましては中小企業のリスク
対策支援の強化、3つ目は地域密着型事業の経営力強化、このように考えております。3
テーマに対し、全8項目の予算要望を提出いたします。本会からの要望につきましては、
東京都への直接的な予算要望ではなく、他の中小企業支援機関と連携した形での施策の提
案とさせていただき、中小企業診断士のさらなる活用をお願いするものであり、3テーマ、
8項目について概要をご説明いたします。

まず1点目でございます。要望書3ページから記載をしております専門家派遣の拡充に
よる中小企業・小規模事業者の成長支援の強化であります。

原材料高騰、賃上げ、人手不足など目の前の課題解決とともに事業の継続的発展へと向
かうための経営体質の改善・強化が重要です。中・長期の経営目標を設定し、自らの力で
問題を見つけ、そして課題を設定でき、自走化できる企業体質を身につけるには専門家で
ある中小企業診断士による伴走支援が効果的です。また、日本経済を牽引する原動力にな
るのがスタートアップ企業の創出です。若者、女性、シニア世代らと自ら事業をスタート

させたいと願っている人たちに不足しているノウハウを提供できることが私たち中小企業診断士であります。円滑な事業承継・技術承継への伴走支援、企業の持続的成長を促す人材の確保と育成など中小企業・小規模事業者が抱えている様々な問題に対して寄り添って支援できるのが中小企業診断士であります。補助金、助成金等の資金面での支援とともに企業の変革を促す伴走支援の拡充のために中小企業診断士の活用をさらなるお願いをするものであります。

2点目でございます。要望書7ページから記載の中小企業のリスク対策の強化であります。

このたび台風22号、23号による甚大な被害を被られた八丈島の皆様には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。気候変動による影響の拡大、予知が難しい地震や火山噴火などに備え、東京都では災害の脅威から都民を守る都市づくりを推進しております。私たち東京都中小企業診断士協会は、東京都災害復興まちづくり支援機構のメンバーとして防災訓練や復興まちづくりシンポジウムなどにも参加し、微力ではありますが、復興支援活動に参加しております。人々が災害の怖さを知り、防災意識を持つ活動を改めて周知しなければならないと、このように考えています。このような中で、オールハザード型のBCP策定支援が特に重要であると考え、BCP計画の策定とともにBCPに基づく訓練や計画の見直しを通じてその実効性を高める取組の支援をさらに強化する必要を感じております。また、有事に備えた中小企業との連携・活用体制の整備などについても検討をお願いしたいと、このように思っております。

3点目は、要望書8ページから記載の地域密着型事業者の経営力強化事業であり、4項目に分け、要望をいたします。

1項目目は、イノベーションによる都市課題を解決する分野への参入者に対する支援対策の強化です。

2項目目は、訪日外国人観光客の増加を背景とし、東京都のインバウンド消費に応えるための支援強化です。特に来店前の適切な情報発信が必要と考えています。

3項目目は、多摩・島しょ地域の商業・サービス事業者の経営力強化です。東京は、大都市圏である23区から多摩西部の山間地、南に広がる島しょ地域と、環境が大きく異なるエリアが存在しています。山間地、島しょ地域が抱える問題解決に対し、本会三多摩支部では特別プロジェクトを設置し、活動しています。地域中小企業支援機関との協力体制を強化するには中小企業診断士の活用がさらに重要です。

4項目目は、商店街の活力向上に向けての中小企業診断士の活用です。集客力があり、にぎわいが見られる商店街と空き店舗や住宅への転用が進む商店街も見られ、二極化が進んでいます。商店街を魅力ある地域へと発展させるにはまずは基本となる商店街実態調査が必要と考え、中小企業診断士の活用をお願いするものであります。

なお、本要望につきましては、都からは1項目目のイノベーションによる都市課題を解決する分野への参入に対する支援策の強化についてご回答いただければありがたいと思つ

ています。

以上、いずれも中小企業・小規模事業者に必要な支援策であり、中小企業診断士の活用が効果的でありますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 まさに1つ目の課題でございますが、中小企業が抱える事業承継、また、人材確保など様々な経営課題を解決するためには専門家によるきめ細かな支援を行うことが必要だと考えております。都におきましては、中小企業振興公社などを通じまして、中小企業の経営改善を図るために中小企業診断士、皆さんなどの専門家を企業の現場に派遣をして、必要な助言、また、実情に応じた支援策の紹介等を行っているところでございます。今後も、皆様方と共にしっかりと連携を図りまして、中小企業の経営基盤の強化をサポートしてまいり考えでございます。

その他のご要望につきましては担当の局からお答えをさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、中小企業のリスク対策支援の強化についてでございます。

中小企業が風水害や地震のほか、感染症などあらゆるリスクに的確に対応するため、B C Pの策定を支援するということは重要でございます。東京都では、災害時におきます事業継続や早期復旧への手順を記したB C Pの策定支援に取り組んでおりまして、その計画の実行に必要な設備導入や企業が行う訓練などをサポートしてございます。

続きまして、地域密着型事業者の経営力強化ということですが、都では、東京が抱えます様々な都市問題の解決に役立ち、成長が見込める分野の技術開発を促進するため、T O K Y O 戦略的イノベーション促進事業を実施してございます。本事業では、中小企業診断士の皆様方も専門家として派遣できる仕組みとしてございます。引き続き、中小企業診断士の皆様方と協力いたしまして、対応を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

○司会 特にご指定のあった点についてお答えをさせていただきました。

いずれにしましても、これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいります。各局で様々な事業を構築してまいりますが、中小企業診断士の皆様のご協力をいただく事業が少なからずございますので、ご要望の趣旨も踏まえまして、具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解とご協力を賜ればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京都中小企業診断士協会 退室)